

3 施策の体系



基本理念	基本目標	基本的施策
<p>世 代 を 越 え て 響 き 合 う</p> <p>文 化 創 造 の ま ち 春 日 井</p>	<p>基本目標Ⅰ 「春日井文化」の 創造と継承</p>	▶ (1) 特色ある文化「書のまち」「自分史」の推進 ▶
		▶ (2) 文化が育つ拠点施設の充実 ▶
		▶ (3) 文化芸術を担う人材の育成 ▶
		▶ (4) 市民による文化芸術活動の推進 ▶
		▶ (5) 「市民メセナ」活動の推進 ▶
	<p>基本目標Ⅱ だれもが文化芸術 に親しむことのできる 環境の整備</p>	▶ (1) 鑑賞機会の充実 ▶
		▶ (2) 子どもの文化芸術活動の充実 ▶
		▶ (3) <u>障がい者の文化芸術活動の推進</u> ▶
		▶ (4) 受け手に合わせた情報発信の拡充 ▶
	<p>基本目標Ⅲ 地域の資産を 活用した地域力の 向上</p>	▶ (1) 文化財・伝統芸能の保存・継承・活用 ▶
		▶ (2) 文化による地域の活性化 ▶
		▶ (3) 様々な分野との連携 ▶

取組の方向

I - (1)	①「書のまち春日井」を発信する取組の推進 <改> ②道風記念館の魅力を発信する取組の推進 <新規> ③書を鑑賞し、書について学ぶ機会の提供 <改> ④書に取り組み、書を発表する機会の提供 <改> ⑤「自分史」の魅力を発信する取組の推進 ⑥自分史に取り組み、作品を発表する機会の提供 <改> ⑦自分史事業と他の分野との連携 <改> ⑧新たに自分史に取り組み人を呼び込む取組の検討 <改>
I - (2)	⑨施設の長寿命化を図り、安心して快適に利用できる文化施設の整備、管理 <改> ⑩文化芸術の拠点となる文化フォーラム春日井、市民会館、東部市民センターの魅力ある運営 <新規> ⑪春日井市民会館の今後のあり方の検討 <新規> ⑫文化芸術拠点施設での文化芸術の創造と地域への展開 <新規★>
I - (3)	⑬若手芸術家の育成、活動機会の提供 ⑭子どもから高齢者まで幅広い世代の文化芸術活動の支援 <改> ⑮社会教育施設等と連携した文化芸術活動を始めるきっかけ作り、体験機会の提供 <新規> ⑯若手芸術家などを指導者として地域に派遣する取組の検討 <新規>
I - (4)	⑰市民の文化芸術活動の発表の場の提供 <改> ⑱市民の文化芸術活動の場の提供 <改> ⑲市民の文化芸術活動を支援する取組の推進、活動のPR に対する支援 <改>
I - (5)	⑳「市民メセナ」を広くPR する取組の推進 <改> ㉑文化ボランティア活動の推進と支援 <改> ㉒市民メセナ基金を継続的に活用するための取組の推進 <改>
II - (1)	㉓幅広い文化芸術を鑑賞する機会の充実 <改> ㉔アウトリーチ事業等による普及啓発の拡充 <改> ㉕オンラインを活用した鑑賞機会の提供、オンライン鑑賞を手助けする取組の推進 <新規>
II - (2)	㉖子ども（親子）が文化芸術を鑑賞する機会の充実 <改> ㉗子ども（親子）が文化芸術を体験できる機会の充実 <改> ㉘青少年の文化芸術鑑賞に対する支援
II - (3)	㉙障がい者や高齢者等の鑑賞機会の充実 ㉚障がい者や高齢者等の発表機会の提供 <新規>
II - (4)	㉛受け手に合わせた多様な情報発信の充実 <改> ㉜社会教育施設等での文化芸術活動の情報の発信 <新規> ㉝近隣自治体や民間文化施設、民間情報誌等と連携した情報の発信 ㉞文化芸術に関する情報に接する機会が少ない市民への情報提供手段の検討 <新規>
III - (1)	㉟文化財に関する調査の継続。調査成果の活用により、文化財への関心を向上させる取組の推進 <改> ㊱文化財や伝統芸能等を保存・継承・活用する取組の推進 <改>
III - (2)	㊲地域に残る文化財・伝統芸能を保存・継承・活用する取組への支援 <改> ㊳文化芸術を媒介とする、地域が活性化するような取組の推進及び支援 <改>
III - (3)	㊴文化芸術に係る教育機関や企業及び民間団体等と市や文化財団が連携した取組の推進 ㊵観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の分野と連携した取組の推進 <新規>

★は現状の課題から汲み取った事項ではなく、今後の目標として加えたもの。